

院内でのマスク着用をお願い (小学生以上対象)

新型コロナ対策として、厚生労働省から、令和5年3月13日以後、マスク着用は、個人の判断にゆだねるという通知がありました。

しかし、当院には体調不良の患者さんや、コロナウイルスに感染すれば重症化する患者さんが多く受診されます。

新型コロナウイルスの感染経路は、エアロゾル感染（小さな微小飛沫として6m近く飛ぶ）で、また強い感染力があるとされているため、

院内では必ず「マスクの着用」
をお願いします。

